

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 守谷輸送機工業株式会社

【英訳名】 Moriya Transportation Engineering and Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守谷 貞夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地9

【電話番号】 045-785-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 寛

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地9

【電話番号】 045-785-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第1四半期 累計期間	第77期 第1四半期 累計期間	第76期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	3,343,465	3,995,213	15,416,893
経常利益	(千円)	135,499	547,541	791,167
四半期(当期)純利益	(千円)	89,429	355,901	641,705
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,058,533	1,072,268	1,067,243
発行済株式総数	(株)	17,333,000	17,435,500	17,398,000
純資産額	(千円)	7,082,912	7,810,885	7,538,933
総資産額	(千円)	11,761,324	13,109,315	12,766,962
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	5.16	20.45	37.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	5.09	20.17	36.52
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	60.2	59.6	59.1

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、エレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法令上の分類引下げによる社会経済活動の正常化に向けた回復の動きがみられるものの、国内物価の上昇や、世界的な金融引き締め等の影響による海外景気の後退リスクなど、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

主として荷物用エレベーターの製造・販売、据付及び保守・修理を展開する当社においては、eコマース市場の拡大、物流施設の大型化、生産拠点の国内回帰という市場環境の中、受注状況は堅調であり、鋼材をはじめとする資材価格の高止まりや、円安による輸入資材価格の上昇等に対し、一部資材の国内調達への切り替えや内製化による原価コントロール、新規受注時における販売価格の見直しを進めるとともに、生産・施工能力の拡充にも取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,995,213千円（前年同四半期比19.5%増）、うち「エレベーター（船舶用を除く）」の売上は2,285,639千円、「船舶用エレベーター」の売上は113,000千円、「保守・修理」の売上は1,596,573千円となり、営業利益は535,006千円（前年同四半期比255.9%増）、経常利益は547,541千円（前年同四半期比304.1%増）、四半期純利益は355,901千円（前年同四半期比298.0%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、13,109,315千円(前事業年度末12,766,962千円)となり、342,353千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加560,655千円、仕掛品の増加142,963千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少361,405千円によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、5,298,429千円(前事業年度末5,228,028千円)となり、70,401千円増加しました。これは、役員退職慰労金制度の廃止に伴い長期未払金が496,627千円増加、役員退職慰労引当金が566,803千円減少したほか、前受金の増加132,270千円、支払手形及び買掛金の減少192,946千円、未払法人税等の減少72,951千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、7,810,885千円(前事業年度末7,538,933千円)となり、271,951千円増加しました。これは主に、配当金の支払130,484千円、四半期純利益の計上による増加355,901千円によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定める経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、11,168千円となりました。

なお、当第1四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,435,500	17,436,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	17,435,500	17,436,500		

(注) 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	37,500	17,435,500	5,025	1,072,268	4,987	924,340

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,395,500	173,955	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	17,398,000		
総株主の議決権		173,955	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

直前の基準日(2023年3月31日)における該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社である上海守谷電梯有限公司の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	2.8%
利益基準	2.0%
利益剰余金基準	1.6%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,639,438	3,200,094
受取手形、売掛金及び契約資産	4,115,689	3,754,283
仕掛品	1,026,756	1,169,719
原材料及び貯蔵品	840,545	852,492
その他	115,290	109,489
流動資産合計	8,737,719	9,086,077
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	389,805	384,725
土地	1,204,447	1,204,447
建設仮勘定	636,662	650,664
その他（純額）	225,125	213,697
有形固定資産合計	2,456,042	2,453,535
無形固定資産	135,248	123,183
投資その他の資産	1,437,951	1,446,517
固定資産合計	4,029,242	4,023,237
資産合計	12,766,962	13,109,315

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,049,830	2,856,884
1年内返済予定の長期借入金	13,316	8,315
未払法人税等	263,841	190,889
前受金	110,878	243,148
工事損失引当金	392,259	309,191
製品保証引当金	22,839	22,322
その他	589,796	949,927
流動負債合計	4,442,761	4,580,678
固定負債		
長期未払金	-	496,627
退職給付引当金	143,623	149,322
役員退職慰労引当金	566,803	-
資産除去債務	34,334	34,379
その他	40,505	37,421
固定負債合計	785,266	717,750
負債合計	5,228,028	5,298,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,067,243	1,072,268
資本剰余金	919,353	924,340
利益剰余金	5,491,847	5,717,264
自己株式	24	104
株主資本合計	7,478,418	7,713,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,942	95,188
繰延ヘッジ損益	1,427	1,927
評価・換算差額等合計	60,514	97,116
純資産合計	7,538,933	7,810,885
負債純資産合計	12,766,962	13,109,315

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	3,343,465	3,995,213
売上原価	2,760,131	3,013,473
売上総利益	583,333	981,740
販売費及び一般管理費	433,007	446,733
営業利益	150,325	535,006
営業外収益		
受取利息	0	13
受取配当金	4,291	4,889
不動産賃貸料	1,044	582
作業くず売却益	21,140	14,659
その他	1,850	3,961
営業外収益合計	28,328	24,106
営業外費用		
支払利息	96	2
債権売却損	5,715	5,652
為替差損	37,342	5,887
その他	-	30
営業外費用合計	43,154	11,572
経常利益	135,499	547,541
税引前四半期純利益	135,499	547,541
法人税等	46,069	191,639
四半期純利益	89,429	355,901

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
受取手形割引高	189,266千円	62,222千円
電子記録債権割引高	227,656 "	285,824 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越限度額及び貸出 コミットメントラインの総額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,150,000千円	2,150,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期会計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	24,442千円	30,635千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	259,995	15.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する相当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	130,484	7.5	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する相当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、エレベーター事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を売上種類別に分解した情報は次のとおりです。

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	エレベーター (船舶用を除く)	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	710	32,197	429,417	462,325
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	1,806,930	80,827	993,381	2,881,139
顧客との契約から生じる収益	1,807,640	113,025	1,422,799	3,343,465
売上高	1,807,640	113,025	1,422,799	3,343,465

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	エレベーター (船舶用を除く)	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	120	67,874	502,824	570,819
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	2,285,519	45,126	1,093,748	3,424,394
顧客との契約から生じる収益	2,285,639	113,000	1,596,573	3,995,213
売上高	2,285,639	113,000	1,596,573	3,995,213

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円16銭	20円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	89,429	355,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	89,429	355,901
普通株式の期中平均株式数(株)	17,333,000	17,402,890
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円09銭	20円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	246,463	238,582
(うち新株予約権(株))	(246,463)	(238,582)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

守谷輸送機工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている守谷輸送機工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、守谷輸送機工業株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。